

富田北プール臨時休場にかかる共通定期券の還付について

富田北プール臨時休場に伴い、ご迷惑をおかけしております。

共通定期券の還付対象は、以下のとおりです。

屋内プール共通定期券 1 か月：有効期限が令和 7 年 4 月 27 日～令和 7 年 5 月 1 7 日までのもの

屋内プール共通定期券 1 年：有効期限が令和 7 年 5 月 4 日～令和 8 年 4 月 17 日までのもの

※富田北プールにて発行した共通定期券に限る

なお還付手続き等の詳細は、当施設の窓口又は電話でお問い合わせください。

【名古屋市富田北プール】名古屋市中川区吉津四丁目 3201 番地

電話番号 052-431-8991 FAX 番号 052-431-1466